

「認定臨床教育者制度の創設」

一般社団法人 大阪府理学療法士会生涯学習センター

教育局 臨床実習教育部

I. 新制度設立の背景

2020年度から新指定規則による理学療法教育が開始され、臨床実習においては臨床実習の時間（1単位＝40時間）や指導者の要件、方法（診療参加型臨床実習）などが見直された。指導者の要件として、全国各地では臨床実習指導者講習会が行われている。講習会は、従来の臨床実習が見直された背景、診療参加型臨床実習の概要に関する内容で構成されている。しかしながら、実際指導にあたる臨床の先生方からは、講習会受講後に、どのように展開したら良いのかわからないという声が良く聞かれる。

臨床実習は理学療法士としてのスキル向上には欠かせず、臨床実習の質の低下は理学療法士の質の低下につながりかねない。そのため、臨床実習の質の担保は変革期である現在、喫緊の課題である。

そこで、臨床実習指導者講習会のアドバンスコースとして実践能力を認定する新たな制度設計が必要と考える。

II. 名称等

認定臨床教育者制度（以下、本制度）により認定された理学療法士を「認定臨床教育者（以下、認定CE）」と称し、認定証を交付する。認定臨床教育者の名称の由来は、臨床現場において教育的かつ指導的立場の人材を育成するといった二つの意味が込められている。

III. 目標

- ・臨床教育に関する専門的な知識と指導技術を取得して、診療参加型臨床実習（クリニカル・クラークシップ；CCS）を展開できる力を身につける。
- ・臨床現場において学生指導のみならず、教育システムの構築や臨床教育者の育成など臨床教育において指導的な役割を担っていける人材を育成する。

○専門的な知識と指導技術

- ・CCSによる臨床実習を展開する上で重要となる教育・学習理論や教育技法を修得する

○評価技術・指導計画

- ・適切な学生評価や指導計画を行えるようになる

○人材育成と教育システム

- ・人材育成に関する方法を学ぶ
- ・学生指導から臨床教育者の育成を行える能力を修得する

IV. カリキュラム・ポリシー

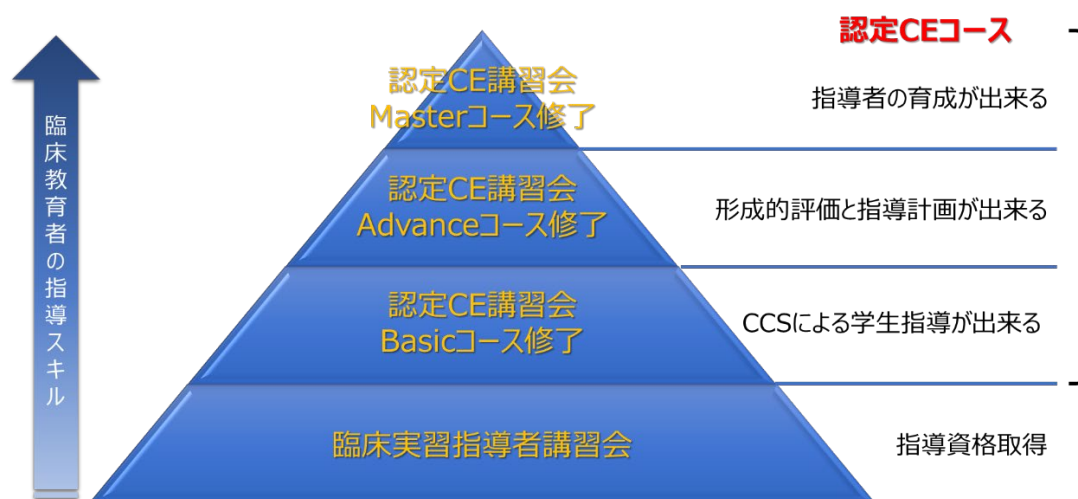
【教育課程編成の考え方】

様々な学生を指導するためには、高度で専門的な知識と指導技術、柔軟な対応力が必要となる。修得すべき能力を3段階に分けた段階的コース編成とする。

Basic CE コース：CCSによる臨床実習を展開する上で重要となる教育学習理論や教育技法に対し理解を深め、CCSによる学生指導ができる能力を修得する為の課程を編成する。

Advance CE コース：Basic CE コースでの理論的基盤を発展させ、多様な状況や学生に対する適切な学生評価、個々の学生に適した個別最適な指導計画の立案ができるようになる為の課程を編成する。

Master CE コース：直接的な臨床教育に留まるのではなく、教育システムの構築やCEの育成・指導が出来るようになる為の科目から編成する。



本制度の位置づけ

【学修内容及び学修方法】

専門的な知識と指導技術、評価技術・指導計画、人材育成と教育システムに関して体系的に編成した科目に応じた学習方法として講義のみならず演習を加えて学習する。

Basic CE コースでは、専門的な知識と指導技術について講義にて学習するとともに場面別の指導展開について演習にて指導能力の修得を図る。Advance CE コースでは、評価技術・指導計画について講義ならびに演習にて学習する。Master CE コースでは、人材育成と教育システムについて講義にて学習する。

【評価方法】

Basic コースならびに Advanced コースでは、演習の参加状況ならびにリフレクションシート（演習の結果を今後の臨床教育にどのように取り入れられると思うかについて、演習の振り返りを記載してもらう）にて評価する。Master コースでは、指導の実践報告ならびにリフレクションシートにて評価する。

V. カリキュラム構成 (1 コマ=60 分)

Basic CE コース：専門的な知識と指導技術

1. クリニカル・クラークシップによる臨床実習の考え方 (講義)
2. クリニカル・クラークシップにおける教育学習理論 (講義)
3. 経験学習モデルによる指導展開 (講義)
4. 運動スキルの指導展開 I (演習)
5. 運動スキルの指導展開 II (演習)
6. 認知スキルの指導展開 I (演習)
7. 認知スキルの指導展開 II (演習)

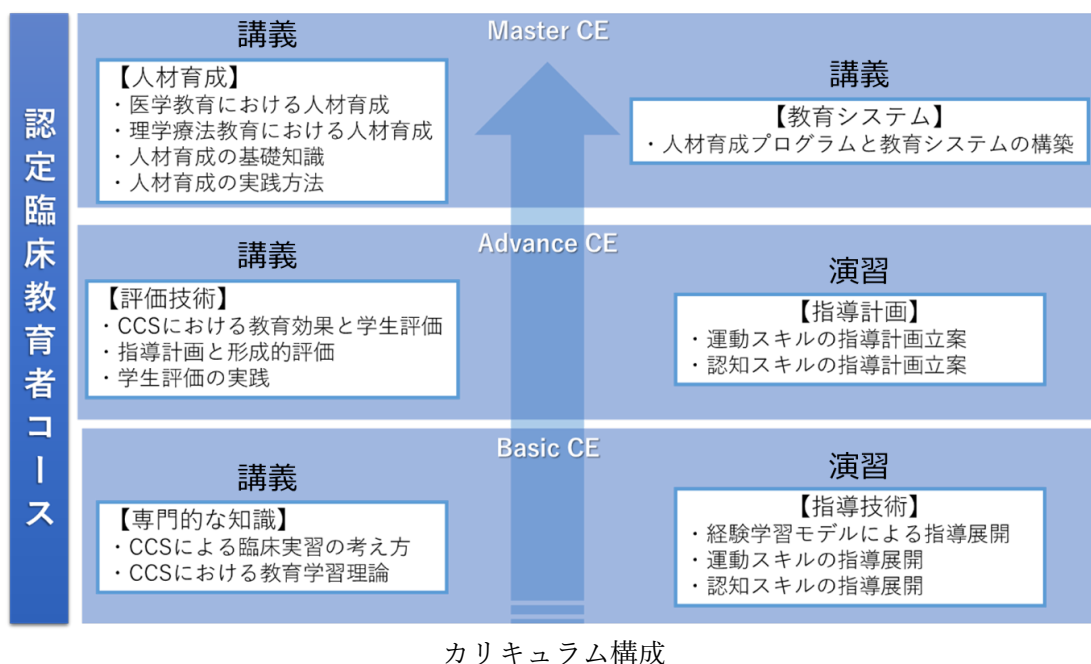
Advance CE コース：評価技術・指導計画

8. クリニカル・クラークシップにおける教育効果と学生評価 (講義)
9. 指導計画と形成的評価 (講義)
10. 学生評価の実践 I (演習)
11. 学生評価の実践 II (演習)
12. 運動スキルの指導計画立案 I (演習)
13. 運動スキルの指導計画立案 II (演習)
14. 認知スキルの指導計画立案 I (演習)
15. 認知スキルの指導計画立案 II (演習)

Master CE コース：人材育成と教育システム

16. 医学教育における人材育成 (講義)
17. 理学療法教育における人材育成 (講義)
18. 人材育成の基礎知識 (講義)
19. 人材育成の実践方法 (講義)
20. 人材育成プログラムと教育システムの構築 (講義)

※ 1. 講義：10 コマ、演習：10 コマ 計 20 コマ (1 コマ=60 分)



VI. 受講資格および受講申し込み

【Basic CE；毎年 8~10 月頃開催予定】

厚生労働省が指定した臨床実習指導者講習会等を受講した実習指導者資格を有する者

【Advance CE；毎年 10~12 月頃開催予定】

Basic CE コース修了者

【Master CE；毎年 1~3 月頃開催予定】 ※以下の全てを満たす者

- ① Advance CE コース修了者
- ② 5 名以上の学生指導を行った実績を有する者

受講申し込みは各コースで行う。なお、Advance コースの申し込みには Basic コース受講が必須であり、Master コースの申し込みには Advance コースの受講が必須となる。

VII. 認定要件

各コースともに指定カリキュラムをすべて受講し、リフレクションシートの内容から判断し、認定する。